

I 子どもの発達援助

I-1 子どもの発達援助の基本

理念や基本方針は、保育所の保育に対する考え方や姿勢を示すものです。これが明確にされることによって職員は自らの業務への意識付けや、子どもへの接し方、保育・保育サービスに対する具体的な取り組みを行う事が出来るようになります。また、実施する保育・保育サービスを保護者等に伝えることが保育園に対する安心感や信頼を与えることにもつながります。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 保育に関する全体的な計画を、基本方針に基づき、作成している	① 保育に関する全体的な計画の作成には職員が参加している	○		
	② 地域の実態や保護者の意向等を考慮して、保育に関する全体的な計画を作成している	○		
	③ 保育に関する全体的な計画を保護者に説明している		○	
(2) 指導計画の評価検討を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を見直している	① 各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている	○		
	② 日常の保育を通して子どもの思いや気持ちをくみ取りながら指導計画に反映させている	○		
(3) 各年齢の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある	① 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	○		
	② 一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合うためのケース検討を必用に応じて実施している	○		

I-2 健康管理

健康管理は、子ども一人一人の健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に実施することが大切です。組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識などを習得していくことが必要です。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 子どもの健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している	① 健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している	○		
(2) 乳幼児突然死症候群(SIDS) 感染症等を予防する仕組みがある	① マニュアルがありそれを活用している	○		
	② マニュアルに基づき保護者への感染症の予防対策及び対応について周知している	○		

I-3 食事

食物アレルギー等、命に係わる管理を十分行うと共に、食育の面では心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝するなど人間性を育むを一環として重要な位置づけにあります。園の重要な課題として位置づけられているか、子どもの命を守る大事な事項として再点検が必要です。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 食育を通して子ども達が楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	○		
	②落ち着いた環境で楽しく食事ができるよう工夫している	○		
	③食事の状況に基づき調理内容を改善している	○		
(2) アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている	①アレルギー疾患、慢性疾患などを持つ子供に対し主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○		
	②間違いがないように個別のプレートやトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している	○		
(3) 文化・習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している	①保護者の申し出により個別に対応している	○		

I-4 保育環境

保育園は子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」という事が言えます。子ども達が心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地良さ、精神的に落ち着ける心地よさ衛生的な心地良さがあり、様々な面から保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるように出来る限りの配慮をする必要があります。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 子どもが心地良く過ごすことが出来る環境を整備している	①園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している	○		
	②屋内外の衛生面・安全面に配慮している	○		
(2) 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている	①生活の場面に合った保育者の声、音楽など音に配慮している	○		
	②園内に、子ども達が季節を味わえるような工夫している	○		

I-5 保育内容

子ども一人一人に理解を含め、受容することは保育の基本です。子どもを受容するという事は子どもの言い分をよく聞き保育者が子ども達の気持ちに共感しなくてはなりません。保育者は常にゆったりとした気持ちで、子どもたちの思いや要求を受容することが大切です。また、保育内容については、様々な取り組みがありますがまず子どもと保護者の人権を尊重したうえで、子供一人一人の家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育を進める事が大切です。

小分類	評価項目	A	B	C
(1)子ども一人一人の理解を深め、受容しようと努めている	①子どもにわかりやすい温かな言葉づかいで、穏やかに話している	○		
	②子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、状況に応じた適切な対応をしている。	○		
(2)子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的に活動ができるような環境が整備されている	①子どもが様々な活動を自由に体験できるような環境が整備されているか	○		
(3)子どもが様々な活動を自由に体験でき様々な環境が整備されているか	①子どもが様々な活動を自由に体験できるような環境が整備されている	○		
(4)身近な自然や社会と関わるような取り組みが計画されている	①身近な生活体験の中で、命の大切さや季節感など豊かな感性を育むように配慮している	○		
	②生活や遊びを通し、数・量の感覚が身につくようにしている。	○		
	③散歩や行事などで、子供たちが主体的に地域の人に接する機会を作っている	○		
(5)様々な表現活動が体験できるように配慮されている	①身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている	○		
	②様々な素材を使って描いたり、作ったり自由に表現できるように配慮されている	○		
	③絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている	○		
(6)遊びや生活を通して人間関係が育つようにしている	①喧嘩の場面では危険のないように注意しながら子どもたちのプライド、自立性を尊重し、子ども同士で解決するよう援助している	○		
	②順番を守るなど社会的ルールを身につけるよう配慮している	○		
	③広く社会性が身につくよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢の人たちと交流している	○		
(7)乳児保育の為に環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	①離乳食については、家族と連携を取りながら一人一人の子どもの状況に配慮して行っている	○		
	②一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように配慮されている静かな空間が確保されている	○		
	③顔を見合わせてあやしたり、乳児とのやり取りや、ふれあい遊びを行っている	○		
	④特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している	○		
(8)長時間にわたる保育の為に環境を整備され保育の内容や方法に配慮している	①長時間にわたる保育の為に環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している	○		
(9)障がい児保育の為に環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している	①保育者の理解のもと、障がいを持つ児の関係機関、医療機関との連携を図り、必要に応じ助言、援助を受け入れる	○		
	②障がい児が生活を送るために、必要に応じて保護者に障がいを理解できるような言葉かけをし、配慮している	○		
(10)積極的な健康増進の工夫を遊びの中に取り入れている	①いろいろな運動遊びを工夫しながら取り入れられている	○		

I -6 児童の人権尊重

人権を尊重する保育は、保育の基本であり、文化や考え方の違いをお互いに尊重出来るように心がけたいものです。保育現場においても、多くの外国人がおり、文化や生活習慣の違いなど正しく理解し、互いに尊重する対応が求められています。また性差意識についても無意識のうちに性別による指示を不用意に題していないか、日頃から職員間で相互に確認し合うことが大切です。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 子どもの人権を十分配慮するとともに文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てている	① 子どもが自分の思いや意見をはっきり言うことができるように配慮しそれを尊重している	○		
	② 一人一人の子どもの心身の状態、生活習慣や文化家庭の事情、考え方の違いを知り、それを尊重する心を育てる	○		
(2) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように配慮している	① 子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している	○		
(3) 外国籍や帰国子女の子どもに対して、適切な配慮がなされている	① 日本語によるコミュニケーションが困難な保護者に対して園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう努力や工夫している	○		
(4) 保育中の子どもの人格尊重を意識している	① 保育園は、子どもの人格尊重を意識して保育を行っている	○		

II 子育て支援

II-1 入所児童の保護者の育児支援

保育は園だけで行われるものではなく、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。しかし働く親たちを取り巻く社会環境は厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れないのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立などを支援するために、保護者の状況に配慮するとともに、常に子どもの福祉の尊重を頭に置き、生活への配慮がなされるよう家庭との連携・協力をしていく必要があります。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスなどを生み出すことがないように、園から保護者への積極的な働きかけが必要です

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	① 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別に機会を設けて相談に応じたり個別相談を行っている	○		
(2) 家庭の情報や情報交換内容が必要に応じて記録されている	① 個別面接記録を取っている		○	
	② 家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて関係職員に周知されている	○		
(3) 子どもの発達や意見などについて、保護者会などの話し合いの場に加えて保護者と共通理解を得るための機会を設けている	① 保護者懇談会等を定期的で開催し、保護者と共通理解を得るために機会を設けている		○	
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている	① 保育者は、常に保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている	○		
(5) 保育内容(行事含む)等 園生活に関する情報を提供している	① 園だより クラスだよりを定期的に発行している	○		
	② クラスごとの懇談会・保護者会などで保育内容目的をわかりやすく説明し情報提供を行っている	○		
(6) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしている	① あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている	○		
	② 保育参加・保育参観の機会を随時受け入れている	○		

Ⅱ 地域の子育て支援

入所時の保護者への支援は、日々の保育に深く関連して行われますが、地域の子育て家庭に対しても子育ての向上に貢献していくことが今後の課題となります。保育園としての専門性を地域のニーズに応じて提供することが求められています。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 育児相談やふれあい体験保育等、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている	①いつでも育児相談ができる体制が整っている	○		
	②パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供している。	○		
	③地域における子育てニーズを把握して子育て支援をしている	○		

Ⅲ 地域との連携

Ⅲ-1 保育園の役割を果たし必要な地域の関係機関・団体との連携

保育園が日常の保育の中で蓄積して子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められてきます。それには、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。中学生の職場体験を受け入れるなど、開かれた保育園として今後も積極的に取り組んでいく必要があります

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 近隣の人々に保育園について理解を得たり協力依頼するなどの配慮をしている	①園外向けの掲示板やポスターなどで園の様子や行事などについて、地域の人々に見てもらえるようにしている		○	
	②地域の人々にに向けた保育園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている	○		
(2) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている	①保護者が就学に向けての子どもの生活について、見通しが持てるように配慮されている	○		
(3) 地域の関係機関と連携を深めるようにしている	①育児相談などに際して、専門機関と相談や連携ができています	○		
(4) 保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、子どもが職員以外と交流できる機会を確保している	①ボランティア体験希望の人々を積極的に受け入れている	○		
	②高齢者施設などの人々との交流の機会を設けている	○		
	③ほかの保育園と交流する機会を設けている	○		

Ⅳ 運営管理

Ⅳ-1 基本方針

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 保育園の保育理念基本方針を明文化している	①保育理念を年度初めに職員で確認している	○		
	②基本方針は職員の行動模範となる様具体的な内容となっている	○		
(2) 保育理念や基本方針を職員や保護者などに周知するための取り組みを行っている	①職員や保護者などに見やすい場所に提示している	○		
	②保護者会や配布物を通して、保育理念や保育方針を周知している	○		

IV-2 組織運営

保育園の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割をしっかりと担うことが求められます。保育園を運営するために園長の枠割が大きく、常に保育園運営などの課題を自覚し、人間性を高めるなど、日ごろから研磨に努める必要があります。

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加により行っている	① 保育の質の向上や改善のための取り組みについて意図的計画的に行っている	○		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている	① 園長は自らの責任を職員に対して表明している	○		
	② 園長は質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している	○		
(3) 運営改善の課題について把握し、計画的に取り組むことを行うとともに定期的検証している	① 運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに定期的に検証、見直しをしている	○		
(4) 非常勤職員と連携を取るための取り組みがなされている	① 非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に行っている	○		
	② 非常勤へのアンケートがある	○		
	③ 非常勤職員と連携をうまくとるために担当職員が決まっている	○		

IV-3 人材育成

保育園は質の高い保育を展開するために、脂質の向上に向けた、研修、研究、自己研磨ができる環境が必要です。また保育を実施する中で、自己評価を実施し資質の向上を図る必要があります

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修会を確保している	① 各職員について、適切な研修会の確保を行っている	○		
	② 園内研修を行っている	○		

IV-4 安全 衛生 危機管理

子どもの安全が驚かさせる事件の発生等、近年子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防がなければならない。事故の予防や災害時の対策は保育園に関わる全ての職員に周知し、誰もが同じ対応できるようにマニュアル化するとともに日常的に確認することが必要です。保育園の危機管理を徹底し安心安全を守ることは保護者との信頼を築く基盤となります

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 事故や災害に対応できるマニュアルがあり全職員に周知している	① マニュアルは、全職員がすぐ手に取り見ることができる	○		
	② 職員への周知方法として各クラスに配布されている	○		
	③ 外部からの侵入に対する対応をしている	○		
(2) 安全管理マニュアルがあり事故や災害に備えた安全対策が実施されている	① 緊急時に慌てず対応できるよう、医療関係などの連絡先を表示している	○		
(3) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている	① 事故防止安全管理のためにチェックリストが作成されている	○		
	② 毎日・定期的にチェックがされている	○		

IV 守秘義務の遵守

業務上で知りえた情報には、守秘義務が課せられますプライバシーの保護について激しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。保育現場置いても職員の情報共有は大切ですが、子どもや保護者の家庭環境などの詳しい情報について不用意にとり扱うことのないようにしなければなりません

小分類	評価項目	A	B	C
(1) 守秘義務の遵守を全職員に周知している	① 保育業務の中で知り得た子ども家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し守られてるか	○		
	② 地域や保護者の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し守られている	○		